特記仕様書

1　委託業務名　令和８年度　西土佐地区運動場支障木伐採業務

2　目　　的　西土佐地区運動場西側通路に植栽されている樹木が、夜間照明設備の照射を遮り施設利用に支障をきたしているため、支障木を伐採し照明の視認性向上と防風林としての機能維持を両立させることを目的とする。

3　施 業 場 所　別紙位置図のとおり
（四万十市西土佐用井地内　西土佐地区運動場西側通路）

4　履 行 期 間　契約締結の翌日から令和９年３月 15 日

5　業 務 概 要　台湾楓等 25 本を地上高約 10ｍの高さでトップカットおよび側枝の剪定

6　一 般 事 項

①本業務は、本仕様書に基づき施業すること。

②明示のない事項及び不明な点については、担当職員と協議し指示を受けてから実施すること。

③作業に伴って事業地周辺に危険が無いよう十分に注意するとともに、安全管理の徹底を図ること。

④事業の実施にあたっては、関係法令を遵守するとともに、作業員の危険防止について注意を払うこと。

⑤事業地内の火災防止に万全を期するとともに空き缶、ゴミ等を投棄しないこと。

⑥具体的な作業内容については、下記仕様により実施すること。

⑦仕様内容を作業員に周知徹底すること。

⑧作業終了後には、処理状況が確認できる資料を提出すること。

⑨施業範囲外の立木は伐採しないこと。誤伐採による損失補償は受託者が立木所有者に対して行うこと。

⑩伐採木の搬出及び処分費用については諸経費に含むこと。

7　伐採

①施業範囲については、別紙位置図による。

②伐採対象樹木は台湾楓等 25 本とし、地上高約 10ｍの高さでトップカットおよび側枝の剪定を行う。

③照明に影響するエリアを優先しつつ、防風林としての機能を全損させないよう、下層から中層の健全な枝葉は可能な限り残すこと。

④伐採等により発生した枝葉・幹は、受注者の責任において敷地外へ搬出し、適切に処分すること。

⑤作業中に枝が照明器具や電線、支柱に衝突して破損させないよう、適切な養生や誘導ロープによるコントロールを行うこと。万が一設備を破損させた場合は受注者の負担で原状回復すること。

⑥作業時は周囲へのカラーコーンの設置等、立ち入り禁止措置、および必要に応じて交通誘導員の配置し、第三者への安全確保を徹底すること。

⑦その他必要事項については、その都度担当職員と協議し指示に従うこと。